社会連携及び社会貢献に関する方針

大阪体育大学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、社会連携・社会貢献に関する方針を以下のとおり定めます。

１．地域連携

本学の有する知的・物的・人的資源を活用して社会と連携した活動を行うことにより、地域社会が有する課題の解決に寄与し、よりよい社会づくりに貢献するとともに、連携による成果を本学の教育・研究活動に活かすといった好循環の構築を目指します。

⑴ 公開講座またはセミナー等の実施
⑵ 近隣の住民を対象とした運動・スポーツ教室、スポーツ活動プログラムの提供
⑶ 近隣の住民を対象とした運動・スポーツイベントの提供
⑷ 小学生・中学生を対象とした教育活動支援

２．高大連携

本学の有する研究開発能力・人材などを活用して高等学校の教育研究に連携・協力することにより、高等学校における教育内容の充実・発展を図るとともに、次世代を担う有為な人材の育成に寄与します。

⑴ 高校への出前授業の実施
⑵ 高校の授業や論文作成のための教員・学生の派遣
⑶ 高校生を対象としたワークショップや研究会の開催
⑷ 高校の運動部活動への指導者派遣
⑸ 高校の運動部活動の競技力向上のための合宿の受け入れ、大会の開催

３．産官学連携

本学と産業界、行政との連携を深めることにより、産業界とは新たな製品やサービスの開発に寄与するとともに、行政とはスポーツ・教育・福祉行政推進のためのエヴィデンスの提供を行います。また連携による相乗効果によって、よりよい社会の構築に向け大学としての役割を果たします。

⑴ 企業と連携した製品・プログラム開発
⑵ 企業と連携した研究の実施・データ収集
⑶ 自治体等が設置する委員会等への人材の派遣
⑷ 自治体等が実施する各種事業への人的支援

令和４年２月２４日制定